

令和 7 年 4 月 14 日

報道関係機関 各位

田辺市 財政課
課長 乾 善亮

令和 7 年度田辺市一般会計補正予算（第 1 号）

標記について、別紙のとおり補正予算を専決しましたので、お知らせいたします。

記

専決日 令和 7 年 4 月 14 日

内 容 別紙をご参照ください。

以上

《お問い合わせ先》
健康増進課：岡本
内線 3352
直通 26-4901
財 政 課：太田
内線 2252
直通 26-9918

補正予算額 4,441万 2 千円

【補正前予算額】 483億9, 000万円 【補正後予算額】 484億3, 441万 2 千円】

(単位：千円)

事 項	補正予算の概要	補正予算	財源内訳	
			国庫支出金	一般財源
予防接種健康被害救済補償費 (国 100%) 【健康増進課】	国の「予防接種後健康被害救済制度」に基づき、新型コロナワクチンの接種により健康被害を生じた市民の方への救済に要する経費を計上する。 ■認定の概要 ・対象者 1 名（R 4 年 2 月接種） ・厚生労働省認定日 R 7 年 3 月 25 日（認定結果通知日 4 月 10 日） ■補正予算 予防接種健康被害救済補償費 44, 412 千円 (死亡一時金 44, 200 千円、葬祭料 212 千円) 《予防接種後健康被害救済制度の概要》 ○予防接種の副反応により、極めてまれに健康被害が生じることがあるため、それを救済することを目的に、国において設けられている制度 ○予防接種の後に生じた健康被害が、その接種を受けたことによるものと、厚生労働大臣が認定したとき、市町村が補償費を給付する ○新型コロナワクチンの特例臨時接種に係る救済費用は、全額、国が負担	44, 412	44, 412	0